



# あすなろ

自然と共に生きる

*Always informative magazine*

広報令和8年

4月

No.651

## 目次

- 02 水上学園卒業証書授与式
- 04 村のできごと
- 05 令和8年度補助・助成事業一覧



## 今月の表紙



水上学園を卒業した16人の卒業生。  
新たな門出を迎えました。

夢と希望とともに

未来に歩んでいく

水上学園 卒業証書 授与式

3月8日(日)、第3回水上学園卒業証書授与式が行われました。今年度の卒業生は16名。

式では、橋爪校長より「この学び舎で、仲間とともに刻んだ一分一秒には、何物にも代えがたい価値があります。過去へ戻れなくても、全員が未来行きのタイムマシンに乗っており、未来の行き先を決める操縦桿は、皆さんの手の中にあります。これから先、何を学び、誰と出会い、どんな努力を積み重ねるか。その一つ一つの選択が、タイムマシンの座標となり、皆さんの未来を創り上げていくのです」と卒業生へエールが送られ、在校生を代表して、平井桜奈さんが、「常に最上級生と



して私たちをリードし、憧れと尊敬の気持ちを抱きました。先輩方の姿から学んだことを大切に、水上学園の伝統をしっかり受け継いでいきます」と送辞を述べました。また、卒業生を代表し、余利峻さんが、水上学園での数々の思い出を語り、「共に笑い合い、励まし合い、絆を深め、仲間のことを思い合ってきました。三年間の生活がこの仲間です。幸せでした。水上学園の卒業生としての誇りを胸に、夢と希望を持ち、よりよい明日を目指し頑張ります」と答辞を述べました。

3年前義務教育学校水上学園が開校し、初めて後期課程の3年間を仲間と共に過ごした卒業生。1年生から9年生全員で行った体育祭などの行事は、最上級生として素晴らしいリーダーシップを発揮し、みんなをまとめ上げました。これからも前を向いて進み続けてください。ご卒業おめでとうございます。

## 最後まで駆け抜ける！ ～保育所ミニマラソン大会～

2月14日(土)岩野保育所、2月28日(土)湯山保育所において、ミニマラソン大会が行われました。

「よーい、ドン！」先生の合図とともに、冬の寒さを吹き飛ばすような元気な声がグラウンドに響き渡りました。一斉に走り出した子どもたちは、真剣な表情。「頑張れー！」と温かい声援を力に変え、元気いっぱい最後まで諦めず走りきりました。

頑張って最後まで走り切った子どもたちには、先生からご褒美のメダルが手渡され、嬉しそうな表情とやり切った達成感が見られました。



## 川内地区出身井口憲幸さん 半導体チップ製造工として令和7年秋黄綬褒章受章

令和7年秋の褒章にて、水上村岩野(川内)出身の井口憲幸さんが「黄綬褒章」を受章されました。

黄綬褒章は農業、商業、工業などの業務に長年精励し、他の模範となるような技術や事績を持つ方に授与されます。

井口さんはNEC筑波研究所において長年にわたり半導体の微細加工製造技術を活かした研究開発試作品の製造や、新しい集積電子デバイスの開発に従事してこられました。特に最近では固体電解質中での電解印加による金属原子移動を利用したナノスケールスイッチの製造に必要な技術の開発に大きく貢献しました。

井口さんは「名誉ある章を頂戴し誠に光栄に存じます。今後はこの受章を励みとし、これまでの経験を活かしながら、デバイス開発に一層邁進してまいります。また、次世代へ技術の継承と後進の育成にも全力を尽くす所存です」と話されました。



### プロフィール

井口 憲幸(55歳)

水上村岩野川内出身

現在は2019年にNECの研究者が設立したナノブリッジ・セミコンダクター株式会社(茨城県つくば市)開発製造部に所属。

# 令和8年度補助・助成事業一覧

水上村の補助・助成事業をまとめました。回覧でも周知していますが、改めてお知らせします。詳しい内容などは、各担当課までお問い合わせください。

## 共通事項

①主な対象者は、村の住民基本台帳に登録されている方

担当課：総務課(☎44-0311)

事業名称	内容	金額・率等
高齢者等タクシー利用助成	70歳以上の高齢者又は障害者手帳等所持者(精神手帳及び療育手帳を含む)の外出を支援するタクシー利用に対する助成 助成利用範囲は、上球磨地区内(村内、湯前町、多良木町、あさぎり町)	5,000円 利用者負担は1回につき1,000円 ただし、利用料金が6,000円を超えたときは、超えた料金額も負担60回分
チャイルドシート購入補助	対象者は年齢6歳未満である乳幼児の属する世帯の親、または世帯主 乳幼児の発育に応じ、2回の範囲内で申請可能	購入経費の1/2(上限4万円) 算出した額の1,000円未満の端数は切り捨て
自動車踏み間違い防止装置設置費補助 ※後付けのものに限る	65歳以上の方で、有効期限内の自動車運転免許証を保有し、自家用の車検証の使用者欄に同一の氏名が記載されている者を対象に費用を助成(1人につき通算1台1回まで) ※国・県の補助との併用不可	購入・設置費用の9/10(上限6万円) 算出した額の1,000円未満の端数は切り捨て
ドライブレコーダー設置費補助	有効期限内の自動車運転免許証を保有し、自家用の車検証の使用者欄に同一の氏名が記載されている者を対象に、ドライブレコーダーの設置に要する費用を助成(ただし5年以上使用後、車両更新の場合、再度申請可) ※国・県の補助との併用不可	購入・設置費用の1/2(上限2万円) 算出した額の1,000円未満の端数は切り捨て
住宅用火災警報器設置費補助	世帯主に対し、交換期限を迎える住宅用火災警報器の取り換えのための購入・設置に要する費用を助成(1世帯につき2個まで)	購入・設置費用の1/2(上限2千円) 算出した額の100円未満の端数は切り捨て

担当課：保健福祉課(☎44-0313)

事業名称	内容	金額・率等
妊婦健康診査費助成	妊婦に対し、熊本県外への里帰り等における妊婦健診費用に対する助成	妊婦健診に要した費用(上限あり)
妊産婦健康診査交通費助成	人吉球磨圏外の医療機関を受診する必要がある高度医療が必要な妊産婦に対して、妊婦健診、出産、産婦健診にかかる交通費および出産直前の宿泊費(付添人を含む)の助成	交通費1回あたり10,000円(上限17回) 宿泊費妊婦1泊8,000円、付添人1泊3,000円(上限14泊)
RS ウイルスワクチン接種に係る補助	妊娠24~36週にRS ウイルスワクチンを接種した妊婦に対して、接種料金を助成	接種料金の全額を助成
出産祝金	出生児とともに水上村に住所を有する方で、出生児を現に養育するものに対する支給(出産日を基準日とし、基準日以降引き続き3年以上本村に住所を有し、かつ、生活の本拠を有することを確約するものとする。)	第1子：20万円 第2子：30万円 第3子以降：50万円 ※ただし、第3子以降については、一括支給(50万円)と分割支給(出産時に30万円、出生後1年を経過した日以降に20万円支給)を選択できるものとする。
子ども医療費助成	年齢が満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある全ての者への医療費の助成	医療費に要した一部負担金及び入院時食事療養費を助成
おたふくかぜワクチン接種に係る補助	1歳~就学前までの幼児の保護者に対して、子ども一人当たり2回までの接種料金を助成	全額補助
不妊治療費補助	【女性】 対象治療：すべての不妊治療 通算回数：1回の妊娠につき通算6年とする	1回の申請につき30万円を限度(保険適用分を除いた自己負担額)
	【男性】 対象治療：男性不妊治療に係る検査 通算回数：【女性】と同様	不妊治療に男性不妊治療費などが含まれる場合、1回の治療費につき30万円を限度(保険適用分を除いた自己負担額)
不妊治療交通費助成	人吉市、球磨郡以外で行なう生殖補助医療(体外受精など)及び一般不妊治療の通院(人工授精のみ)にかかる交通費の助成	1回の治療につき、 県外15,000円 熊本市10,000円 熊本市以外5,000円
子宮頸がんワクチン予防接種補助	①定期接種年齢を除く20歳までの女性(定期接種は水上学園7年~高校1年) ②21歳以上の方で、当該年度に子宮頸がん検診を受けた女性	①全額補助 ②接種料金の半額を補助

先天性風しん症候群対策事業補助	妊娠を希望して女性及び同じ世帯の同居者に対して風しんの予防接種費用の補助	全額補助
ピロリ菌検査費用助成	人間ドックでの同時実施や医療機関で実施する尿素呼気試験法による検査及びペプシノーゲン検査費用の助成	検査費用から1,000円を差し引いた額
人間ドック補助	30歳以上の方で、日帰りドックや2日ドック、その他脳ドックなど(※)を受けた検査費用の一部を補助。20歳以上の方で、子宮がんまたは乳がん検査を受けた検査費用の一部を補助。 ※補助対象とならない検査追加項目あり。詳細は人間ドックを受ける前にお尋ねを	①国保の方：検査費用の80% ②後期高齢者医療の方：検査費用の90% ③国保・後期以外の方：検査費用の70%以内(限度額有)
はり・きゅう・あん摩・マッサージ治療費助成	利用の範囲は1年間で最大48回、1ヶ月につき1診療所、1日に1回の治療に対する助成	1回の治療につき1,000円
元湯温泉無料入湯券	70歳以上の方へ無料元湯入湯券(12枚綴)を進呈 入湯券をすべて使用した後に残る親券は「半額パスポート」として利用可能	入湯券12枚までは入湯料無料、券使用後の親券により入湯料半額
带状疱疹ワクチン接種補助	50歳以上を対象に、接種料金の半額を補助	接種料金の半額を補助 (1回につき上限15,000円)
成人用肺炎球菌ワクチン予防接種補助	65歳以上(※)で2回目の予防接種を希望され、1回目から5年経過している方 ※65歳～74歳の方で、特定健診を受けていない方は対象外	①特定健診・後期高齢者健診を受けた方：予防接種費用から2,000円を差し引いた額 ②後期高齢者健診を受けていない方：予防接種費用から2,800円を差し引いた額
インフルエンザワクチン予防接種補助	接種費用の一部を補助	接種料金から800円を差し引いた額
新型コロナワクチン予防接種補助	接種費用の半額を補助	接種料金の半額を補助 (上限8,000円)
在宅ねたきり高齢者等介護者手当	日常生活において常時介護を必要とする、ねたきり高齢者、重度心身障がい者(児)及び認知症高齢者を在宅で介護している者に対し、介護手当を支給。 ※事前に保健福祉課にご相談ください。	受給資格の認定を受けた者に対して、月額10,000円を限度に支給
高齢者及び障がい者住宅改造助成	自宅で生活している ①65歳以上で、要介護認定者、またはこれと同程度と認められる方 ②65歳未満で、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A1・2所持者の住宅改造に必要な経費を助成	①上限70万円 ②上限90万円
高齢者自立支援住宅改修及び福祉用具購入助成事業	自宅で生活している65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護及び要支援認定を受けておらず、住宅改修・福祉用具購入が必要な方 【住宅改修】手すりの取り付け・段差解消 【福祉用具購入】ポータブルトイレ・入浴補助用具 ※事前に保健福祉課にご相談ください。	【住宅改修】上限10万円 【福祉用具購入】上限5万円 ※それぞれ上限額の9割を助成
身体障害者自動車運転免許取得・改造助成	身体障害者手帳をお持ちで、村が定める障害区分等に該当する方	運転免許取得：免許の取得に直接要した費用の2/3以内 自動車改造：自動車の改造に直接要した費用 いずれも上限10万円
生ごみ処理機購入補助	【ごみ処理容器(コンポスト等)】1世帯2基まで申請可能 【電動生ごみ処理機】1世帯1基まで ※買換えの場合、購入後5年経過した場合の購入について対象	いずれについても購入経費の1/2以内(算出額の100円未満切り捨て) 上限3万円
大型ごみ処理補助	村内行政区が人吉球磨クリーンプラザで支払った大型ごみ処理手数料への補助 ※個人は対象外	全額補助
難聴児補聴器購入費助成	両耳の聴覚が30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障がいのある児童(18歳未満)	要領に定める基準価格2/3の額(1円未満切り上げ)とする。
高齢者補聴器購入費助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障がいがあり現に居住する65歳以上とする。(医師の意見書が必要)	購入費の1/2(算出額の100円未満切り捨て) 1台につき上限5万円
補装具費支給(購入・修理)	更生相談所より判定を受けた身体障害者 義肢・車椅子・補聴器・義眼他	厚生労働省告示の基準に定める価格

担当課：産業振興課(☎44-0314)

事業名称	内容	金額・率等
水上村担い手規模拡大奨励金	認定農業者等が新たに農地中間管理機構を通して農地の貸借・購入を行った場合に交付	賃借の場合 5万円/10a 購入の場合 10万円/10a

獣類被害防止資材設置補助	鳥獣による農作物被害防止(ネット資材・電牧等) ※園芸施設鳥獣被害対策含む	3/4以内
産業振興施設等整備事業補助(農業)	農業施設整備、機械導入 対象者は認定農業者、認定新規就農者	前年度所得により3/4又は1/2以下(限度額300万円又は200万円)
果樹振興総合支援事業	栗苗木の購入に対する補助	1/2以内
	栗剪定作業に対する補助 ※事業費1万円以上かつシルバー人材センターへの委託分が対象	
種菌購入補助	椎茸種駒購入(1万個以上対象) キクラゲ菌床購入(100個以上対象)	1/2以内 (上限50万円)
特用林産資材導入補助	椎茸等乾燥機の導入	1/2以内 (上限80万円)
野生獣捕獲用ワナ購入補助	ワナ狩猟免許を所持している者に対し、野生獣捕獲用ワナの購入費を補助	1/2以内 (上限10万円)
鳥獣止め刺し用資材購入補助	ワナ狩猟免許を所持している者に対し、電気止め刺し用資材の購入費を補助	1/2以内
狩猟免許取得補助	狩猟免許の新規取得費補助	1/2以内
産業担い手支援補助	農林商工業に自らが職業として選択し、就業した者に対し、就業給付金を定額給付する(最大5年間給付) ※補助対象外の場合もあるため、事前に相談を	50万円(年額)
地元が施工する道路工事(林道・作業道の改良・舗装等)補助	①林道：林道台帳に記載されている林道で、受益者で工事を行うもの ②作業道：村内に居住する者で受益者で工事を行うもの ※例年、翌年度事業の要望調査を11月頃に実施	①林道：90%以内 ②作業道：90%以内 ※災害復旧はどちらも95%以内
土地改良事業及び農道の新設改良等補助	・区画整理及び用・排水路改修工事・災害復旧工事等で、工事費が10万円以上のもの ・農道の新設及び改良・舗装・災害復旧工事等が対象 ※例年、翌年度事業の要望調査を11月頃に実施	90%以内 ※災害復旧は95%以内 区画整理については ①水田10a当たり120万円以内 ②畑10a当たり50万円以内が補助限度額
商工会商品券発行事業助成	水上村商工会が取り組むプレミアム率30%の商品券発行業務に対して助成	プレミアム率30% 1冊5,000円
産業振興施設等整備事業補助(商工業)	商工業施設整備、機械導入 対象者は商工会会員	前年度所得により3/4又は1/2以下(限度額300万円又は200万円)

担当課：建設課(☎44-0315)

事業名称	内容	金額・率等
水上村ふるさとマイホーム祝金	①新築：村内に自ら居住する60㎡以上の専用住宅 ②増改築：同一の敷地内に自ら居住する専用住宅を増築または改築し、その費用が100万円以上の場合 ③既存住宅購入：延床面積が60㎡以上、親族(6親等内の血族または3親等内の姻族)からの購入は除く ※工事が終わった日から6ヶ月以内に申請 ※増改築等検討中の方は、事前に相談を	①新築：延べ床面積により30万円、40万円、50万円 ②増改築：建設工事費により10万円、20万円、30万円 ③既存住宅購入：固定資産税家屋評価額により10万円、20万円、30万円 ※特例加算…義務教育終了までの子がいる場合、子1人につき3万円加算
戸建て木造住宅耐震改修等補助	①⑥：平成12年5月31日以前に着工した住宅 ※建築年度により補助率が変わるため事前に相談を ②～⑤：昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ※昭和56年6月1日以降に着工した住宅については、熊本地震により罹災した住宅は、補助対象 ①～⑤ ・現に住宅所有者の居住の用に供されるもの ・建築基準法に違反がないもの	①耐震改修設計・工事：9/10以内、上限157.5万円 ②耐震改修設計：2/3以内、上限20万円 ③耐震改修工事：23%以内、上限60万円 ④建替え工事：23%以内：上限60万円 ⑤耐震シェルター：1/2以内、上限20万円 ⑥耐震診断：9/10以内、上限15.8万円
危険ブロック塀等安全確保支援事業補助	道路や避難路等に面する危険なブロック塀等を所有し、その撤去又は改修を行う者に対する補助 ※職員による点検が必要なため、まずは事前にご相談を	補助対象事業費の2/3以内 ※上限額…20万円又は撤去するブロック塀等の長さ×10万円

簡易給水施設の設置及び改良等の補助	共同(給水組合) ①施設の新設、改良、修繕工事 ②工事費10万円以上を対象(災害復旧工事含む) ※例年、翌年度事業の要望調査を11月頃に実施	70%以内 (辺地加算10%あり)
	個人 ①給水工事 ②工事費150万円までが補助の対象 ※例年、翌年度事業の要望調査を11月頃に実施	60%以内 (辺地加算10%あり)
水上村水道凍結防止水栓設置費補助	各家庭における水道の凍結、凍結による水道管の破裂防止を図ることを目的とし、凍結防止水栓の設置に要する経費に対し補助を行うもの。 ※水道メーター(量水器)から家屋側に凍結防止水栓1個の設置を限度とする。	補助率：1/2以内(上限あり) ・一部取替：上限額 3,000円 ・全部取替：上限額 5,000円
水上村宅地災害復旧補助	暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震等の異常な自然現象により宅地への災害を受けた住民の方が対象 ・崩土及び決壊部分が住宅へ接している場合 ・被災のままでは住宅に影響を及ぼし危険と思われるとき ・原形復旧を基本とし、過大なものでないこと ・復旧工事費が10万円以上となる場合(限度額200万円)	50%以内
地元が施工する道路工事(里道の改良、舗装等)補助	里道：沿線または奥地に住家があるものが条件、所有権を申し立てないことが前提 ※例年、翌年度事業の要望調査を11月頃に実施	里道：90%以内 ※災害復旧は95%以内
水上村小型合併処理浄化槽設置整備事業補助	村内に居住する住民で小型合併処理浄化槽を設置しようとする者及び正しく管理運用している者	人槽区分 限度額 5人槽 630,000円 6~7人槽 725,000円 8~10人槽 905,000円
水上村小型合併処理浄化槽維持管理補助	浄化槽法による水質検査料、保守点検料及び清掃料の年間費用額から水上村下水道条例等により算出された使用料相当額を控除した額 ※維持管理費の交付を受けようとする方は申請書及び添付書類の提出が必要	限度額30,000円 ※控除額の1,000円未満の端数は切り捨て

担当課：教育課(☎44-0333)

事業名称	内容	金額・率等
水上村高等学校等通学費等支援補助	・高校等の1学年から3学年に在籍する者で、3年間で上限対象となる生徒の保護者等で通学費(バイク等含む)、下宿等の経費を負担している者(交付資格者)が村内に住所を有していること	・鉄道バス通学者：購入通学定期の8割(定期券に限る) ・寮費・下宿代等の8割(食事代を除く家賃代等) ・バイク等通学者：湯前駅を起点とし通学先の最寄り駅をみなし駅とみて6ヶ月定期券購入額を1ヶ月に算定した金額の8割 ※限度額1ヶ月1万円
義務教育学校前期課程)体験学習補助	体験学習費用実費の7割補助 ※保護者の申請不要です	個人負担は3割
義務教育学校後期課程)修学旅行補助	修学旅行費用総額の7割補助 ※保護者の申請不要です	個人負担は3割
語学検定料(英検・漢検)補助	村内の義務教育学校の児童生徒に対し、1つの級につき1人あたり年2回以内	検定料全額
水上村家庭学習等のための通信費等支援補助	村内の義務教育学校に在籍している児童生徒の保護者対象感染症や自然災害の発生等により、学校の臨時休業等の緊急時において、ICTの活用によって、児童生徒が家庭等においても学びを保障できる環境を整備し、遠隔授業を進めるためインターネット通信費等の一部を補助	インターネット月額通信料から1,000円を控除した額 月額上限7,800円
水上っ子みらい応援助成金	次の要件を満たす方 ・基準日(4月1日)に水上村の住民基本台帳に記載されている方で、当該年度に水上学園1年生・7年生・高校1年生に在籍する児童、生徒、当該年度に満18歳に達する方を養育している保護者等 ・世帯員全員に税金等の滞納がないこと	1年生(水上学園)10万円 7年生(水上学園)15万円 高等学校等 20万円 満18歳到達者 20万円
教材費助成事業補助金	水上学園1年生～9年生までの児童生徒にかかる教材費 ※保護者の申請不要です	教材費実費全額

担当課：地方創生推進課(☎44-0312)

事業名称	内容	金額・率等
結婚新生活支援事業補助	39歳以下の結婚された世帯への引越し、住宅取得、リフォーム費用、家賃等の補助	上限60万円/30万円 ※所得制限等要件あり
移住支援金	県外(都市部)から移住し、村内で就業した者 ※移住前後の要件があるため、事前にご相談を。	2人以上の世帯：100万円 単身：60万円 子の加算あり
老朽危険空家等除却促進事業補助	老朽危険空家等の解体費について補助 申請期限について、改めて周知予定	解体費(税抜)の8割(上限50万円)

## 集団検診(特定健診及び各種がん検診)のお知らせ

令和8年度の集団検診についてお知らせします。

令和8年度は、検診時期を見直し、下記の日程で行います。なお、令和7年度まではもれ検診を含め2回実施していましたが、**令和8年度より1回の実施**となります。

**集団検診は、自己負担無料で実施できます**ので、ぜひ多くの皆様に受けていただきますようお願いいたします。

なお、人間ドックやがんセット検診は、令和7年度同様一部自己負担を徴収いたします。

期日	会場	受付時間	対象地区
12月2日(水)	湯山交流センター	午前7時30分～11時30分	湯山地区
12月3日(木)	岩野公民館		岩野地区 江代地区
12月4日(金)	岩野公民館		岩野地区 江代地区

※江代地区の方で、送迎希望の方は、現在配布している「各種健診申込書」に、希望の有無を記入してください。

※集団検診の案内(問診票等)は、10月頃お送りします。

### ★人間ドックについてのお願い★

総合健診センター「コスモ」・日赤熊本健康管理センター・高野病院・済生会熊本病院予防医療センターで人間ドックを希望される方は、事前に申し込みを行いますので、現在配布している「人間ドック申込書」を必ず役場へ提出してください。提出されている方で、変更等がある場合には、保健福祉課まで連絡ください。

【問い合わせ】 保健福祉課 担当：廣末 ☎44-0313

## 水上村のふるさと納税(ふるさと寄附金)

水上村では、個人から寄附金をいただく「個人版ふるさと納税」と、法人から寄附金をいただく「企業版ふるさと納税」にて、寄附を受け付けております。

今回は、企業版ふるさと納税で寄附をいただいた企業紹介第2弾と、寄附者からの応援メッセージをご紹介します！

寄附をいただいた企業紹介-第2弾- ※公表を希望された情報のみ掲載しております。

寄附企業名	所在地	寄附日	寄附金額
(有) 旬楽	愛知県小牧市	令和7年12月 5日	2,000,000円
(株) 宇佐美・工業	熊本市	令和7年12月10日	100,000円
(株) 氷川総合設備	八代市	令和8年 2月17日	-

寄附者からの応援メッセージをご紹介します！

- 想定を超えるスピードで進む少子化、教育の充実を通じて元気ある未来の担い手を育ててください。(東京都)

- 初めて寄付をさせていただきます。今後観光で訪れることが出来たらと思います。(千葉県)

- 自然豊かな水上村に少しばかりですが応援しております！(熊本県)

- 昔サッカーで知りました。温かい人柄のおかげで素敵なおところ、大好きになりました。(熊本県)

## 第12回特別弔慰金請求書の受付について

令和7年(2025年)が戦後80周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

### ○請求期間

**令和10年(2028年)3月31日まで**

(この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。)

### ○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年(2025年)4月1日(基準日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、**次の順番による先順位のご遺族お1人に支給**されます。

- 1 令和7年(2025年)4月1日までに戦傷病者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記の1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた(基本的に同一の戸籍に入っていた方)に限ります。

◎3、4については、戦没者等の死亡時に生まれていることが、前提となります。

### ○支給内容

**額面 275,000 円、5年償還の記名国債(年額 55,000 円)**

第1回償還日 令和8年(2026年)4月15日

以後毎年4月15日以降、償還先郵便局等において受取ができます。

※償還日が過ぎたものは、まとめてお受け取りができます。

### ○留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行ってください。

○請求窓口 保健福祉課 44-0313 (担当 椎葉)

## 弁護士無料法律相談

日 時：4月9日(木)午後1時～午後4時

場 所：水上村保健センター

相談員：弁護士等

※事前に予約が必要です。



問い合わせ：

水上村社会福祉協議会 ☎44-0782

## 行政相談所の開設

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時：4月9日(木)

午後1時～午後3時

場 所：水上村保健センター

相談員：行政相談委員 藏座利実 さん

問い合わせ：総務課 ☎44-0311



## 引っ越ししたら、住民票を移しましょう！

住民票の住所の異動届(転出・転入・転居など)は、国民健康保険税、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

### 《他の市区町村に転出・転入される場合》

水上村役場にて  
(税務住民課)

【引っ越しする前後14日以内に】

転出届を提出し、転出証明書を受け取る

※あらかじめ転出年月日、転出先の住所、世帯主を調べておいてください。

引っ越し先の  
市区町村にて

【引っ越した日から14日以内に】

転出証明書を添え、転入届を提出

※引っ越しが終わっていないと受付できません。

### 《村内での転居の場合》

水上村役場にて  
(税務住民課)

【引っ越した日から14日以内に】

転居届を提出

※引っ越しが終わっていないと受付できません。

○手続きできる方

本人・同世帯の方 ※代理人が届け出される場合、委任状が必要です。

○必要なもの

・本人確認ができるもの 運転免許証・マイナンバーカード(暗証番号必須)・健康保険証など

## 転出手続きがマイナポータルからオンラインでできます！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じてオンラインで転出届を提出することができます。マイナポータルから転出届を提出する場合は、水上村役場への来庁が不要になります。なお、転入時は役所等での手続きが必要です。



問い合わせ：水上村役場 税務住民課(44-0316)担当 青木・古川

## 国保の資格確認をお願いします！

3月～4月は転出や就職などで資格の異動が増える時期です。新しく社会保険に加入した場合や、転出して住所が変わる場合などは、**必ず国保担当窓口**(保健福祉課)へ届出をしてください。



加入するとき	必要なもの
職場の健康保険をやめたとき	離職票または職場の健康保険をやめたことがわかるもの
転入したとき	転出証明書

○加入の届出が遅れると、**保険税は国保加入資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。**

やめるとき	必要なもの
職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の資格確認書等または加入したことを証明するもの
転出するとき	国保の資格確認書等

○やめる届出が遅れると、**国保の保険税と新しく加入した健康保険の保険料を二重に支払ってしまう場合があります。**

【問い合わせ】 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 44-0313

## 固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の閲覧ができます!!

令和8年度の固定資産税にかかる、土地及び家屋価格等縦覧帳簿が下記のとおり閲覧できますのでお知らせします。

ご自身で所有されている土地や家屋を確認されたい方や、固定資産税についてご相談されたい方はこの機会にぜひ利用ください。

なお、納税者の課税明細書は6月頃送付予定であり、納付書は第1納期の7月上旬送付予定です。

日 時	自 令和8年(2026年)4月1日(水) 至 令和8年(2026年)7月31日(金)
場 所	水上村役場 税務住民課
費 用	無料
必要なもの	(1)納税者本人であることを確認できるもの (2)借地人・借家人等であることを確認できるもの (3)所有者より委任を受けている場合、委任状及び 代理人本人であることを確認できるもの

【問い合わせ】 税務住民課 固定資産税担当 ☎ 44-0316

## 国民年金保険料の学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### 申請方法

#### ○申請場所

お近くの年金事務所（八代年金事務所）、又は水上村役場税務住民課  
（必要な書類を添付し、郵送で申請することもできます。）

#### ○必要なもの

・学生であること、又は学生等であったことを証明する書類  
（在学証明書、学生証）※有効期限、学年、入学年月日の記載があるもの

#### ○申請期間

過去期間：申請書が受理された月から**2年1ヶ月前**まで

将来期間：申請書が受理された月の**年度末（翌年3月）**まで

※1枚の申請書で申請ができるのは、4月～翌年3月までの12ヶ月です。

また、令和7年度まで保険料納付を猶予されている方で、令和8年度も引き続き在学予定の方へ、4月上旬に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を年金機構から送付しております。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送して頂くことにより、令和8年度の申請ができます。（この場合、在学証明書また学生証の写しの添付は不要です。）

問い合わせ 税務住民課 年金係（古川） ☎ 44-0316

# 4月の税金等

軽自動車税	全期
国民健康保険税	1期
後期高齢者医療保険料	1期
介護保険料	1期

4月の納付書等発送日	4月10日(金)
4月の口座振替日	4月27日(月)
4月の納期限	4月30日(木)

- 口座振替で納付されている方は、前日までに預貯金口座の残高の確認をお願いします。
- また、毎月発行しています口座振替通知書兼領収書が不要の方は、税務住民課までご連絡ください。
- なお、振替の内容につきましては、通帳記帳で確認できます。
- 水上村の納付書で納める方は、下記の納付取扱金融機関で、納付してください。

取扱金融機関等	窓口取扱時間	取扱曜日
水上村役場 会計室	午前8時30分～午後5時15分	月～金曜日 (祝日除く)
水上郵便局	午前9時00分～午後4時00分	
ゆうちょ銀行	午前9時00分～午前11時00分 午後2時30分～午後4時00分	
JAくま 本所及び各支所	午前9時00分～午前11時30分 午後0時30分～午後3時00分	
肥後銀行 本店及び各支店		
熊本県信用組合 本店及び各支店		
熊本銀行 本店及び各支店		

## 口座振替の推進について

口座振替は、一度お申込みいただくと、指定された口座から納期ごとに、自動的に引き落とされる、便利で確実な納入方法です。

口座振替の申し込みにつきましては、各金融機関にてお願いします。なお、口座振替を新規で申し込まれた方には、物産館で使用できる商品引換券をプレゼントします。

金融機関で必要なもの・・・お届け印、預金通帳

問い合わせ：税務住民課 ☎ 44-0316



## 水上っ子みらい応援助成金事業 令和8年4月から拡充

水上村では、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、「水上っ子みらい応援助成金事業」を実施しています。

令和8年4月から、新たに「当該年度に満18歳になる方」を対象に追加しました。

### ◎拡充内容

#### ◆【対象要件】

次の①～④の要件を満たす方が対象

- ①当該年度の基準日（4月1日）に水上村の住民基本台帳に記載されている方
- ②当該年度に水上学園1年生・7年生・高校1年生に在籍する児童、生徒を養育している保護者等
- ③当該年度に満18歳に達する方の保護者等
- ④世帯員全員に税金等の滞納がないこと

#### ◆【助成内容】

区分	1年生 (水上学園)	7年生 (水上学園)	高等学校等	(新)満18歳到達者
助成金	10万円	15万円	20万円	<b>20万円</b>

## 熊本県立農業大学校農作業安全講座 - 大型特殊・けん引 - 受講生募集のお知らせ

### 1 受講対象者

- (1)県内に居住する専業農家、第1種兼業農家の構成員で、年間150日以上自営農業に従事するとともに、大型特殊車両の農業機械を有する又は利用している者(予定も含む)
- (2)県内に居住する県内の農業生産組織又は農業生産法人の構成員、従業員、オペレーターであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う者

※他に運転免許試験の受験資格を満たす必要があります。

認定農業者等当講座で定める担い手に該当する場合は優先 選定の対象とします。(65歳未満)

※申し込み多数の場合は抽選となります。

### 2 募集期間

令和8年(2026年)4月6日(月)～4月24日(金)

### 3 申込先

球磨地域振興局 農業普及・振興課 まで

※熊本県立農業大学校のHPからインターネット申請も可能です。

※書類で申込みされる場合、申込書は、役場産業振興課で準備できます。

不明な点等ございましたら、球磨地域振興局農業普及・振興課(TEL24-4122)までお問い合わせください。



## 産交バス電話番号変更のお知らせ

令和8年(2026年)4月1日から産交バス人吉営業所以下の電話番号に変更します。

電話番号 0570-02-5205 (受付: 9:00~16:30)

## 1 ha 以上の土地取引には、届出が必要です

### ○届出の必要な土地取引

1 ha (10,000 m<sup>2</sup>) 以上の土地について、売買・交換・地上権の設定・譲渡等の契約を締結した場合、届出が必要となります。

※注意※一団の土地取引（事後届出制の場合）

個々の面積は小さくても、権利取得者（売買の場合であれば買主）が権利を取得する土地の合計が1 ha (10,000 m<sup>2</sup>) となる場合には届出が必要です。

### ○届出の手続き

土地の権利取得者（買主）は、土地の所在する市町村の国土利用法担当課窓口（本村の場合は役場総務課）に、**契約（予約も含む）締結日を含めて2週間以内に届出**てください。

※令和7年7月から届出様式が変更になりました。

新様式は熊本県HP（<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/21/79036.html>）をご確認ください。

### ◇問い合わせ

- ・水上村役場総務課 担当：※米来 ☎ 44-0311
- ・熊本県地域振興課地域づくり調整班 ☎ 096-333-2181

## 市房ダム洪水対応演習を実施します！

◆日時 自 1日目 令和8年(2026年)4月16日(木) 9:00~17:00  
至 2日目 令和8年(2026年)4月17日(金) 9:00~17:00

### ◆演習概要

(1) 沿川住民への放流周知等の実施

球磨川沿いに設置している**警報局(全16局)**から**放送及びサイレンが鳴ります**。

なお、**放送及びサイレン吹聴は、1日目(4月16日)のみ実施**する予定です。

(2) 情報伝達訓練 関係市町村等への情報伝達訓練を行います。

(3) 机上訓練 ダム職員によるゲート操作等の机上訓練を行います。

### ◆その他

- ・演習のため、ダムから実際の放流は行いません。
- ・演習当日、降雨等によって実際の放流を行うことが予想される場合は、演習を中止する場合があります。

【問い合わせ】 熊本縣市房ダム管理所 管理課 〒868-0701 球磨郡水上村岩野3-6  
TEL: 44-0304 FAX: 44-0659

## 「おしごと出張相談会」 in 人吉球磨(相談無料)

■内容：若者サポートステーションやつしろでは、働くことに悩む若者やそのご家族に寄り添い、個別相談・心理面談・セミナー・職場体験などを通して、一人ひとりに合わせたサポートを行っています。「将来が不安…」「どう接したらいいかわからない…」と感じている保護者の方も、どうぞお気軽にご相談ください。詳しくはホームページをご覧ください。

■対象：15歳から49歳までの求職者及びその家族

■日程：随時日程調整をさせていただきますのでサポステまでお問合せください。※要予約  
また、相談会スケジュールにつきましては下記のQRよりご確認ください。

■問い合わせ 若者サポートステーションやつしろ  
☎ 0965-37-8739  
✉ [wakasapo.yatushiro@kirari-co.info](mailto:wakasapo.yatushiro@kirari-co.info)



サポステ HP



相談会スケジュール

# 令和8年度自衛官等採用案内

種目		採用人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	
幹部候補生	〔大卒程度試験〕	一般	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	①3月1日～4月3日 ②4月22日～6月5日 (飛行(空)を除く。) ③一般・専門(陸)9月1日～25日 ※3	①1次: 4月11日・12日 (12日は飛行要員のみ) 2次: 6月1日～7日 3次(飛行要員のみ) (海): 7月2日～6日 (空): 7月18日～8月7日 ②1次: 6月13日・14日 (14日は飛行要員(海)のみ) 2次: 7月25日～31日 3次(飛行要員(海)のみ) 9月3日～7日 ③1次: 10月10日 2次: 11月21日～25日	
		飛行(海・空)				参考(令和7年度) 陸: 約220名(うち女子約40名) 海: 約115名(うち女子約25名) 空: 約84名 ※1
	専門(陸)	参考(令和7年度) 情報 約5名 デジタル 約10名 研究開発 約10名 法務 約10名				
	〔院卒者試験〕	一般				20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)
		飛行(空)				
		専門(陸)				参考(令和7年度) 情報・デジタル: 若干名 研究開発・法務
	歯科・薬剤科	参考(令和7年度) 陸 約13名 海 約9名 空 約8名 ※1	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者 ※2)	①1次: 4月11日 2次: 6月1日～7日 ②1次: 6月13日 2次: 7月25日～31日		
幹部候補曹		参考(令和7年度) 陸 約130名 海 約50名 空 約60名	20歳以上33歳未満の者	①3月1日～4月3日 ②4月22日～6月5日 ③9月1日～25日 ※3	①1次: 4月11日 2次: 6月1日～7日 ②1次: 6月13日 2次: 7月25日～31日 ③1次: 10月10日 2次: 11月21日～25日	
医科・歯科幹部		参考(令和7年度) 陸 約4名 海 約5名 空 約3名 ※1	医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～5月21日 ②7月30日～10月22日 ※3	①6月19日 ②11月13日	
キャリア採用幹部		参考(令和7年度) 陸 約15名 海 約20名 空 ①約25名 ②約25名 ※1	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	①3月1日～5月15日 ②8月3日～10月9日	①(陸): 6月8日 (海): 6月12日又は15日 (空): 6月15日 ②(陸): 10月30日 (海): 11月6日又は9日 (空): 11月9日	
技術曹		参考(令和7年度) 陸 約60名 海 約30名 空 約30名 ※1	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	①3月1日～5月15日 ②8月3日～10月9日 ※3	①(陸): 6月8日・9日 (海): 6月12日又は15日 (空): 6月15日 ②(陸): 10月29日・30日 (海): 11月6日又は9日 (空): 11月9日	
航空学生		参考(令和7年度) 海 約74名(うち女子約10名) 空 約72名 ※1	18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～8月28日	1次①: 9月19日 ②: 9月26日 2次: 10月15日～22日 3次: (海) 11月20日～12月16日 (空) 11月14日～12月17日	
一般曹候補生		参考(令和7年度) 陸 約5,000名 (うち女子約500名) 海 約1,800名 (うち女子約300名) 空 約1,900名 ※1	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	①3月1日～5月7日 ②7月1日～9月1日 ③9月15日～11月20日 ※4	①1次: 5月16日～5月24日 2次: 6月13日～6月28日 ②1次: 9月16日～9月27日 2次: 10月17日～11月1日 ③1次: 11月28日～12月6日 2次: 令和9年1月7日～13日 ※いずれか1日を指定されます。 ※5	
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)		参考(令和7年度) 陸 約3,000名 (うち女子約600名) 海 約800名 (うち女子約200名) 空 約900名 ※1	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っております。	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。 ※5	

種目		採用人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
防衛大学校学生	推薦	参考(令和7年度) 人文・社会科学専攻 約50名 (うち女子約25名) 理工学専攻 約165名 (うち女子約30名) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込)又は高専3年 次修了(見込)で成績優秀 かつ生徒会活動等に顕著な 実績を修め、学校長が推薦 できる者	9月5日～8日	9月19日・20日
	総合選抜	参考(令和7年度) 人文・社会科学及び 理工学専攻合わせて 約50名 (うち女子約10名) ※1	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込)又は高専3 年次修了者(見込)	7月1日～ 10月15日	1次：9月19日 2次：10月24日・25日
	一般	参考(令和7年度) 人文・社会科学専攻 約40名 (うち女子約10名) 理工学専攻 約175名 (うち女子約25名) ※1	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込)又は高専3 年次修了者(見込)	7月1日～ 10月15日	1次：10月31日 2次：11月27日～12月2日 ※いずれか1日を指定
防衛医科大学校医学科学生		参考(令和7年度) 約85名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)又は高専3 年次修了者(見込)	7月1日～ 10月8日	1次：10月24日 2次：12月16日～18日 ※いずれか1日を指定されます。
防衛医科大学校看護学科学科学生(自衛官候補看護学生)		参考(令和7年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)又は高専3 年次修了者(見込)	7月1日～ 10月2日	1次：10月17日 2次：12月5日・6日 ※いずれか1日を指定されます。
陸自衛隊電子科学校生徒	推薦	参考(令和7年度) 約150名 ※1	男子で中卒(見込)17歳 未満の成績優秀かつ生徒会 活動等に顕著な実績を修 め、学校長が推薦できる者	10月1日～ 11月27日	令和9年1月9日～11日 ※いずれか1日を指定されます。
	一般	参考(令和7年度) 約200名 ※1	男子で中卒(見込)17歳 未満の者	10月1日～ 令和9年1月14日	1次：令和9年1月23日・24日 2次：令和9年2月11日～14日 ※いずれか1日を指定されます。
自衛隊奨学生		参考(令和7年度) 陸海空 約20名 ※1	大学、大学院、高等専門学 校等で理学、工学、文学又 は法学※6を専攻しており、 正規の課程を修了する 年の4月1日現在で26歳 未満の者(大学院在学者は 28歳未満)	①6月2日～ 10月9日 ②11月30日～ 令和9年1月29日 ※3	①令和8年11月7日・8日 ②令和9年2月20日
予備自衛官補	一般	参考(令和7年度) 陸 約1,460名	18歳以上52歳未満の者	①1月22日～ 3月30日 ②5月23日～ 9月10日 ※3	①4月1日～19日 ②9月12日～10月4日 ※いずれか1日を指定されます。
	技能	参考(令和7年度) 陸 約450名 海 約20名	18歳以上で国家免許資格 等を有する者(資格により 年齢上限は53歳未満～55 歳未満)	①1月22日～ 3月30日 ②5月23日～ 9月10日 ※3	①4月1日～19日 ②9月12日～10月4日 ※いずれか1日を指定されます。

(令和8年3月現在)

- (注) 1. ※1：令和8年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。  
2. ※2：①学校教育法に基づく大学において、正規の薬学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(令和9年3月卒業見込みの者を含む)。  
②外国の薬学校を卒業、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者  
3. ※3：採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、第2回目以降の試験を実施しません。  
4. ※4：第1回及び第2回までで採用人員数を満たせた場合、第3回は実施しない場合があります。  
5. ※5：令和9年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和8年9月中・下旬以降に行います。  
6. ※6：理学、工学、文学又は法学に類する学部・学科も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせ。  
7. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。  
8. 応募資格年齢の起算日は、種目ごと異なりますので、それぞれの採用要項又は自衛官募集ホームページ等で確認してください。  
9. その他、詳細については、各採用要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。(事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課へお問い合わせください。)  
10. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

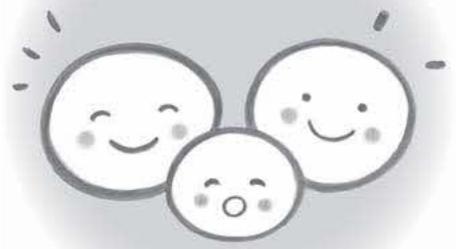
<自衛官募集ホームページ>

<自衛官募集X>



平和を、仕事にする。  
陸海空自衛官募集

# お知らせ



## information

その他  
旧優生保護法にかか  
る補償金等制度に係る  
相談・請求について

昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づく優生手術（不妊手術等）や人工妊娠中絶を受け、身体や心に大きな苦しみや痛みを受けた方々に補償金等を支給しています。

●対象 旧優生保護法に基づく優生手術や人工妊娠中絶を受けた方又は配偶者の方

※御遺族が対象となる場合があります。

※優生思想によらない理由での手術は除きます。

●請求期限 令和12年1月16日まで

熊本県旧優生保護法相談窓口  
☎096(333)2352

その他  
ミツバチに対する農  
薬危害防止について

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが訪花する時期になります。農薬を散布するときは、農薬によるミツバチへの危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換するとともに、散布した農薬がミツバチにかからないよう十分注意しましょう。

熊本県農林水産部  
農業技術課

☎096(333)2381  
畜産課

☎096(333)2401  
または最寄りの各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課まで

その他  
『熊本県男女共同参画相談室』のご案内

男女共同参画相談室らい

ふは、性別にとらわれない自由な生き方の選択と人権を尊重した総合相談窓口です。生きづらさを抱えている方、人間関係や暴力に悩む方などのあらゆる相談をお受けします。まずはお電



詳しくはこちら

話ください。（相談無料・秘密厳守）

☎096(333)2666  
（土曜のみ096(355)2223）

【月・木・金・土】9時30分

～16時

【火】9時30分～19時30分

募集  
ロード・クリーン・ボランティア協定団体の募集について

熊本県では、県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

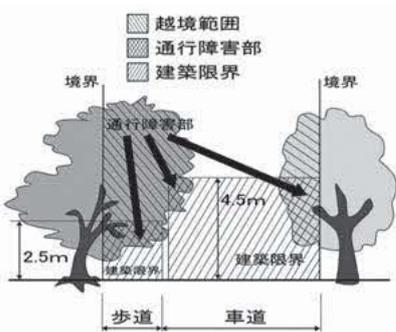
個人や団体を問わず申し込み可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。皆様のご参加をお待ちしています。

熊本県道路保全課

☎096(333)2495

その他  
道路に張り出している木の伐採にご協力を!!

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。



このため、道路沿いで樹木を所有されている方は点

検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いいたします。

熊本県道路保全課

☎096(333)2495

その他  
道路緊急ダイヤル  
お願ひください

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこ等、道路異状を発見した場合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができます。道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。道路異状を発見された場合は、速やかに#9910に連絡いただきますよう、よろしくお願ひします。

熊本県道路保全課

☎096(333)2495

令和8年2月末現在  
 人口 1,887(-5)  
 男 886(+1)  
 女 1,001(-6)  
 世帯数 835(-3)  
 ( )内は先月比



## 令和8年4月から「リチウムイオン電池」は リサイクルセンターに出せます！

これまでリチウムイオン電池の処分は、販売店への相談や人吉球磨クリーンプラザへの直接持ち込みをお願いしておりましたが、令和8年4月より、村内3か所のリサイクルセンターでも回収を開始いたします。

モバイルバッテリーや加熱式タバコなど、小型家電に使われているリチウムイオン電池を、身近な場所で捨てられるようになります。

なお、膨張・変形が見られるものについては、発火の危険性があるため、村のリサイクルセンターでは回収できません。

引き続き人吉球磨クリーンプラザへ直接持ち込みをお願いいたします。

■受入れ開始時期 令和8年4月1日～

■回収場所 村内のリサイクルセンター（岩野・湯山・江代）

■守っていただきたいこと

【使い切る】充電をすべて使い切り、充電が「0」の状態を持ち込みをお願いします。

【分別する】電池部分が外れるもの、分解可能なものについては分別を行ってから持ち込みをお願いします。

※電子タバコやスマートフォンなど一体型になっている物は無理に外さずそのまま持ち込んでください。

【絶縁処理】端子部分が露出している物については、絶縁テープなどを用い端子部分を覆った状態で持ち込みをお願いします。

■リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



問い合わせ：保健福祉課 担当 藤田 ☎ 44-0313

## いちごDXミルクソフトの季節がやってきた！

濃厚なミルクソフトに甘酸っぱいいちごがたくさんのお花見のお供にはもりろん、ドライブ休憩にもぴったり。

甘酸っぱい「春の味」をぜひ味わってください。

物産館 水の上の市場 700円



燃えるごみ 燃えないごみ・鉄くず・ガラス・陶器

資源 アルミ缶・スチール缶・透明びん・茶色びん

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
★イベント 👉税金	👤お知らせ 👤元気くらぶ	保……保健センター(☎44-0782) 岩公…岩野公民館(☎44-0333) 石交…石倉交流施設		多保…多良木町保健センター サクラ…サクラヴィレッジ 市キ…市房キャンプ場		
			1	2 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～ 3・6ヶ月健診 12時50分～多保	3 ★消防団入退団式	4
5	6	7 ★交通安全祈願祭 👤健康相談 保 10時～12時 👤運動教室 岩公 13時30分～15時	8	9 ★水上学園入学式 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～ 👤行政相談 保 13時～15時 👤弁護士無料相談 保 13時～16時	10	11
12	13	14 👤健康相談 保 10時～12時 👤運動教室 岩公 13時30分～15時	15	16 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～	17	18
19	20	21 👤健康相談 保 10時～12時 👤運動教室 岩公 13時30分～15時	22	23 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～	24 👤ひめトレ 保 10時～11時	25
26	27 👉4月口座振替日	28 👤健康相談 保 10時～12時 👤運動教室 岩公 13時30分～15時	29 昭和の日	30 👉4月納期限 👤岩公 9時30分～ 👤石交 13時30分～	☆ごみ袋には必ず名前を書いてください。 ※予定ですので、変更になることがあります。	

## 📍 球磨医師会休日在宅医 & 当番薬局

※病院の都合により変更となる場合があります。ご了承ください。  
※休日当番医に行かれる際は、事前に電話で確認をお願いします。

日	曜	病	院	薬	局
5	日	はやしクリニック ☎42-2132	願成寺ごんどう医院 ☎22-4700 公立多良木病院小児科 ☎42-2560	くろひじ薬局【多】 ☎35-6663 うさぎ薬局【人】 ☎32-9621	ユニスマイル多良木いちご【多】 ☎42-6888 山口薬局【多】 ☎42-2123
12	日	小川整形外科医院 ☎38-3455	球磨病院 ☎22-3121 人吉医療センター小児科 ☎22-2191	あおい調剤薬局【人】 ☎32-7677	さくら調剤薬局医療センター前店【人】 ☎32-9657
19	日	仁田畑クリニック ☎42-1123	河野産婦人科医院 ☎24-3838 やまむら小児科・内科 ☎45-0005	ひご薬局多良木店【多】 ☎49-1011	うさぎ薬局【人】 ☎32-9621 エスエス堂きりん本町薬局【あ】 ☎45-6330
26	日	増田耳鼻咽喉科クリニック ☎45-8001	小林脳神経外科 ☎24-8331 増田クリニック小児科 ☎22-3570	清風薬局サンロード免田店【あ】 ☎49-9600	ひまわり薬局【人】 ☎22-1023 五日町薬局【人】 ☎23-6228
29	水	脳神経外科小林クリニック ☎38-5670 球磨村診療所 ☎32-0377	しらおく内科クリニック ☎25-1550 たかはし小児科内科医院 ☎24-2222	百太郎薬局【錦】 ☎28-8123	高階誠心堂薬局本店【人】 ☎22-4633 たんぼ薬局【人】 ☎23-6170

【水】…水上村 【錦】…錦町 【あ】…あさぎ町 【多】…多良木町 【湯】…湯前町 【相】…相良村 【人】…人吉市

